

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 仙台市太白区八木山本町一丁目3番地の7

氏 名 株式会社庄子専助商店  
代表取締役 庄子 専一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 奥山 恵美子



許可の年月日 平成28年 2月 1日

許可の有効年月日 平成33年 1月30日

## 1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（切断、圧縮）

産業廃棄物の種類

切断 - 廃プラスチック類、木くず、金属くず

圧縮 - 金属くず

（以上、自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

## 2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 切断施設（1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町二丁目5番地15

設置年月日 平成22年12月 6日

処理能力 廃プラスチック類 1. 62 t/日 （0. 202 t/時間×8時間）

木くず 8. 08 t/日 （1. 01 t/時間×8時間）

金属くず 28. 28 t/日 （3. 535 t/時間×8時間）

許可年月日 対象外施設

許可番号

施設の種類 圧縮施設（1施設）

設置場所 仙台市宮城野区日の出町二丁目5番地15

設置年月日 平成22年12月 6日

処理能力 金属くず 24. 48 t/日 （3. 06 t/時間×8時間）

許可年月日 対象外施設

許可番号

## 3 許可の条件

なし

## 4 許可の更新又は変更の状況

平成23年 1月31日 新規許可

平成28年 2月 1日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有